

変更理由書

1 変更理由

本市では中心市街地の賑わいや活性化を促し、商業・業務機能等の回復・強化を図るなど、本市の都市の将来像を実現するために準工業地域の全てについて、都市構造に影響を与える大規模集客施設の立地を制限している。今回、松代町城北地区の用途地域変更に伴い、第一種低層住居専用地域及び第一種住居地域から準工業地域へ変更する区域があることから、特別用途地区も併せて変更するもの。

2 変更面積

種 類	面 積	備 考
大規模集客施設制限地区	約 649 ha	
合 計	約 649 ha	